

# 鶴岡市総合計画審議会 市民生活専門委員会

時 平成25年11月21日(木)

午前9時30分～

於 鶴岡市役所東庁舎第5会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1)鶴岡市総合計画後期基本計画(市民生活分野)の素案について

(2)その他

4 閉 会

※下線部分は変更点

第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

現基本計画		検討中の基本計画（案）	
第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成	第1節 互いに顔が見える地域 コミュニティづくり	(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成 (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成
第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備	第2節 地域の防災・防犯力の強化	(1) 防災基盤の強化 (2) 地域防災力の確保 (3) 自主防災活動への参加促進と活動の充実 (4) 交通安全教育の推進 (5) 地域の防犯体制の整備
第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保	第3節 消防・救急体制の強化	(1) 消防力の充実 (2) 新たな住宅防火対策の推進 (3) 救命救急体制の整備 (4) 消防団員の確保
第4節 環境の美化・保全活動の 推進	(1) 地球環境保全対策の推進 (2) 自然環境の保全 (3) 地域の環境美化・保全 (4) 環境教育の推進	第4節 <u>資源循環型社会の形成</u>	<u>(1) 新たな廃棄物処理施設の整備</u> <u>(2) 資源循環型社会への転換</u> <u>(3) ごみ減量化・資源化の推進</u> <u>(4) 地下水の保全・涵養と適正な利用</u>
第5節 資源循環型社会の形成	(1) 資源循環型社会への転換 (2) ごみ減量化・資源化の推進 (3) 環境に配慮したエネルギーの活用 (4) 地下水の保全・涵養と適正な利用	第5節 <u>エネルギーの地産地消の推進</u>	<u>(1) 再生可能エネルギーの導入拡大</u> <u>(2) 省エネルギーの推進</u> <u>(3) 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進</u>
		第6節 <u>環境の美化・保全活動の推進</u>	<u>(1) 地球環境保全対策の推進</u> <u>(2) 自然環境の保全</u> <u>(3) 地域の環境美化・保全</u> <u>(4) 環境教育の推進</u>

# 第1章

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

## 第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

### 1. 互助精神、コミュニティ意識の醸成

#### ○施策の方向

地域コミュニティにおいては、お互いに助け合う精神や豊かな人間関係が大変重要であり、地域内でのお互いの関係が良好に築かれるよう、住民のコミュニティ意識の向上を図ります。

#### ○主な施策

- ・コミュニティ意識の醸成や多様な世代による参加機会の創出
- ・地域と学校の連携推進や、防災活動はじめ地域活動への参加の促進

### 2. 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり

#### ○施策の方向

行政では対応の難しい地域的な課題や狭い地域で対応する方が効果的な課題など身近な地域課題については地域住民が主体的に取り組んでいけるよう、活力ある組織体制づくりを推進します。

また、地域の各種団体が連携する場としての活動拠点の充実や住民への情報提供などにより、地域コミュニティ活動が行いやすい環境を整えます。

#### ○主な施策

- ・地域の課題を把握し、共有する機会づくりの推進
- ・住民の能力を引出し、地域のなかで支え合える体制づくりを推進
- ・行政の持つノウハウや住民の学びを地域課題の解決に生かす体制づくりの推進
- ・活力ある組織づくりや地域課題に対応する取組みへの支援
- ・住民自治活動の拠点施設（コミュニティセンターや自治公民館等）の機能拡充
- ・互いに顔がわかるような関係と助け合いの仕組みを築く隣組単位の活動の推進

### 3. 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成

#### ○施策の方向

増加する地域の課題や住民ニーズに対応するためには、地域課題などに対応できる住民自治組織の強化が必要となることから、地域活動の担い手を確保します。

#### ○主な施策

- ・ 経験豊富な高齢者と団塊の世代の人材活用の推進
- ・ NPO やボランティアなど多様な主体が参加できる仕組みづくりと、調整役となる人材の養成
- ・ 町内会長等住民自治組織の中核となる地域リーダーの育成
- ・ 時代の変化に応じた自治組織活動の見直しや負担軽減に向けた取組みの推進
- ・ 単位自治組織の機能を補完し、創造的な地域づくりを推進する広域的な組織づくりと支援

## 第2節 地域の防災・防犯力の強化

### 1. 防災基盤の強化

#### ○施策の方向

社会基盤をより災害に強いものに整備するとともに、災害時に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達手段、防災拠点施設や機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力体制を深め、防災基盤を強化します。

#### ○主な施策

- ・建築物、道路、橋梁等の安全点検及び耐震化の推進並びに、治山や治水対策等の促進
- ・災害時の情報伝達手段の整備及び防災拠点機能の充実
- ・ライフライン及び通信手段の確保並びに民間事業所等、関係行政機関及び近隣自治体等との協力体制の構築

### 2. 地域防災力の確保

#### ○施策の方向

小規模集落の増加、核家族化の進行、就労形態の多様化、生活の個別化などにより地域防災力の主な担い手になる成年層の住民の多くが日中不在となる状況にあり、平日における災害時の対応に支障が生じることが懸念されることから、地域内の防災活動の中核となる人材を確保し、災害時の自主防災活動体制を整備します。また、身体障害者など災害時要援護者の避難を支援するため、災害時要援護者避難計画に基づき町内会や集落における救助体制などの整備を促進します。

また、高齢化、過疎化などにより地域の防災活動が困難な場合は、集落を超えた広域的な体制も必要と考えられるため、防災活動が機能できる地域コミュニティ組織体制を構築します。

#### ○主な施策

- ・自主防災組織における中核的人材の確保及び育成の推進
- ・災害時に全ての住民が避難できるようにするための自主防災活動体制の構築に対する支援
- ・各種災害ハザードマップの作成による災害予防及び減災対策に関する情報の周知、並びに地域実態に即した避難支援個別計画の策定

### 3. 自主防災活動への参加促進と活動の充実

#### ○施策の方向

自主防災活動が地域住民相互の助け合いの心とマンパワーを最大限に発揮できるようにするために、若年層や転入者などの参加の促進、消防団との連携の強化など多様な取組みを促進します。

また、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進するとともに、自主防災組織が実施している防災訓練について、災害初期を想定した訓練に加え、避難所開設にともなう訓練を取り入れるなど内容の充実を図ります。

#### ○主な施策

- ・ 自主防災組織が実施する防災訓練などの自主防災組織活動に対する支援

### 4. 交通安全教育の推進

#### ○施策の方向

子どもや高齢者を交通事故の被害から守るとともに、高齢ドライバーの増加に伴い高齢者が交通事故の加害者となる事例の増加が懸念されることから、交通安全意識の向上を図るための教育活動を推進します。

#### ○主な施策

- ・ 学齢期前の子ども及び高齢者に対する交通安全教育の推進

### 5. 地域の防犯体制の整備

#### ○施策の方向

近年の犯罪は、地域的な見回り活動などでは対応できない、振り込め詐欺、悪質な訪問販売等、知能犯的な犯罪が増加傾向にあるなど、手口の多様化、犯罪行為の迅速化が進んでいることから、犯罪の変貌に対応した地域住民と防犯関係機関を結ぶ情報伝達網を構築し、防犯体制を整備します。

#### ○主な施策

- ・ 地域の防犯活動の充実及び児童生徒の犯罪被害防止に向けた見守り活動などに対する支援
- ・ 高齢者の犯罪被害の防止に向けた防犯対策に関する情報の提供
- ・ 地域住民、防犯組織、警察及び行政の連携による、犯罪情報の迅速な周知や伝達体制の構築

## 第3節 消防・救急体制の強化

### 1. 消防力の充実

#### ○施策の方向

広大な市域のなか、地震や風水害など大規模な自然災害や火災から市民を守るため、消防防災施設の整備などにより機動力を強化し消防力を充実します。

#### ○主な施策

- ・社会環境が変化する中、複雑多様化する各種災害に即応できる消防施設等の計画的整備の推進
- ・消防防災活動等における関係機関との連携体制整備の推進

### 2. 新たな住宅防火対策の推進

#### ○施策の方向

住宅からの出火防止のため、火災予防広報活動を積極的に展開し、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。

#### ○主な施策

- ・住宅用火災警報器の設置促進
- ・防災品、住宅用消火器、安全調理器具の普及推進
- ・高齢者世帯等への防火訪問

### 3. 救命救急体制の整備

#### ○施策の方向

救急患者の救命率の向上を図るため、救急業務の高度化に対応した救急隊員の育成と広大な市域に対応した救急体制の整備を推進するとともに、市民による応急手当の技術を高めます。

#### ○主な施策

- ・救急隊員教育の一層の推進と高度な車両・資機材の整備
- ・市民に対する応急手当の普及
- ・各種リーダーを対象に応急手当普及員の養成

- ・児童生徒や配送業者への応急手当講習の推進

#### 4. 消防団員の確保

##### ○施策の方向

社会環境、就業構造の変化に伴う消防団員の減少を抑えるため、事業所からの消防団に対する一層の理解と協力を得られる環境を整備します。また、消防団員の多くはサラリーマン化し、日中の災害発生時において団員の確保が困難となっていることから、地域の協力体制の確立と魅力ある消防団づくりを推進します。

##### ○主な施策

- ・消防団協力事業所表示制度の推進
- ・消防団活動協力員制度の充実と自主防災組織との連携
- ・魅力ある消防団づくりの推進

## 第4節 資源循環型社会の形成

### 1. 新たな廃棄物処理施設の整備

#### ○施策の方向

地域の生活環境はもとより、地球全体の環境保全を目指すなど、再生エネルギーの利用を拡大するため熱エネルギーの回収による発電等を考慮した新たな廃棄物処理施設を整備します。

#### ○主な施策

新たな廃棄物処理施設の整備計画の策定・整備の推進

### 2. 資源循環型社会への転換

#### ○施策の方向

生活環境や自然環境の保全、環境負荷の低減をめざし、市民、事業者、行政、研究機関等が協働して、省資源・省エネルギー型の市民生活や事業活動を持続可能な形で展開し、資源循環型社会を形成します。

#### ○主な施策

- ・市民生活における大量消費、大量廃棄から資源循環型生活様式への転換推進
- ・事業活動に伴う環境負荷低減の促進
- ・地域環境保全向上のための技術開発や仕組みづくりの推進

### 3. ごみ減量化・資源化の推進

#### ○施策の方向

廃棄物の分別排出、収集、適正な処理を確保するとともに、処理施設の整備や維持管理のコスト低減を図るため、排出抑制、再使用、再資源化の3R（リデュース、リユース、リサイクル）事業を推進します。

#### ○主な施策

- ・市民、事業者、行政の責務の明確化による廃棄物減量の推進
- ・廃棄物の適正な分別排出、収集、処理による資源化率向上と事業費低減化の推進
- ・市民、事業者によるリサイクル活動の推進と集団資源回収運動への支援

- ・ 廃棄物の再資源化、有効活用手法の研究
- ・ し尿の排出量を的確に把握した適正な処理及び施設の維持管理
- ・ 廃棄物処理施設などの機能維持

#### 4. 地下水の保全・涵養と適正な利用

##### ○施策の方向

地下水の保全・涵養を推進するとともに、水質汚染の防止を図りながら適正な利用を促進します。

##### ○主な施策

- ・ 地盤沈下や水質汚染等の環境被害の未然防止
- ・ 地下水の適正な利用の働きかけ

## 第5節 エネルギーの地産地消の推進

### 1. 再生可能エネルギーの導入拡大

#### ○施策の方向

東日本大震災とそれに伴う原発事故の発生を契機に、安全・安心で安定的なエネルギーを求める機運が高まりを見せています。

環境エネルギー分野は今後大きな成長が見込まれる産業分野とも言われており、本市の恵まれた自然環境や高等教育研究機関の集積等、地域の資源や特性を生かし、地域の産業振興や雇用の創出等、地域の活性化につながる再生可能エネルギーの導入を推進します。

#### ○主な施策

- ・ 地域振興につながる再生可能エネルギーの導入の促進
- ・ 小規模水力発電の推進
- ・ 木質バイオマスの活用の推進

### 2. 省エネルギーの推進

#### ○施策の方向

温室効果ガスの排出削減や原発事故以降の電力の供給不足により、エネルギー利用の効率化や削減等、省エネルギーの取組みが求められています。省エネルギーは、地域のエネルギー自給率の向上やエネルギーの安定確保につながるほか、エネルギー消費にかかるコストの抑制といった経済効果も期待されます。

多様な主体による幅広い省エネルギーに関する取組みを積極的に推進するとともに、省エネルギーに貢献する新しい技術による設備・機器等の導入を進めます。

#### ○主な施策

- ・ 省エネルギーの取組みを促進する積極的な情報発信
- ・ 省エネルギーに貢献する新たな技術による設備、機器等の導入

### 3. 多様な主体の参加と連携によるエネルギー関連施策の推進

#### ○施策の方向

エネルギー関連施策を推進するため、産学官公民といった各主体の積極的な参加を

促し、互いが持つ強みを有機的に連携させ、総合力を発揮できるようにするとともに、一人ひとりの意識を変えていくことも大切であることから、環境・エネルギーについて市民への普及啓発に努めます。

#### ○主な施策

- ・ 多様な主体の連携による新たなエネルギー関連事業の掘り起こし
- ・ 市民への普及啓発活動や子どもへの環境エネルギー教育の推進

## 第6節 環境の美化・保全活動の推進

### 1. 地球環境保全対策の推進

#### ○施策の方向

地球温暖化防止対策をはじめとする地球環境保全のための取組みについて、各行政機関が率先することはもとより、市民、事業者の意識向上と普及を図り、推進体制の強化と国・県と連携した取組みを推進します。

#### ○主な施策

- ・市施設の温室効果ガスの排出量の削減
- ・地球温暖化対策推進体制の強化
- ・国・県との連携による各種事業の推進

### 2. 自然環境の保全

#### ○施策の方向

農林水産資源を育み、水源の涵養や市土の保全など多面的な機能を有する本市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、原生的な自然や森林から海に至るまでの貴重な自然環境を保全、再生します。また、市民が自然からの恩恵を享受し、自然に対する理解を深め、ふれあいを促進するための取組みを進めます。

#### ○主な施策

- ・市民と行政の協働による地域の動植物の保護や調査活動の推進
- ・自然体験学習活動による環境保全意識の醸成と自然にふれあう機会の創出
- ・高館山、大山上池・下池周辺の豊かな自然条件と拠点施設（ほとりあ）を活用した学習活動の展開

### 3. 地域の環境美化・保全

#### ○施策の方向

快適な生活環境と豊かな自然環境を維持、保全していくため、公害防止や生活環境保全の対策を進めるとともに、不法投棄や※散在性廃棄物のない環境づくりやクリーン作戦を通じた地域美化意識の醸成に努め、地域に適した環境美化・保全運動を推進します。

### ○主な施策

- ・ 公害防止のための適切な対処と公害苦情相談への迅速な対応
- ・ 不法投棄等発見のための体制の確立と速やかな原状回復による環境被害の防止
- ・ クリーン作戦など市民や団体が取り組む環境美化活動への支援
- ・ 海岸漂着ごみ対策の推進と適切な原状回復

## 4. 環境教育の推進

### ○施策の方向

自然保護や環境保全について、市民一人ひとりの意識とマナーの向上を図るとともに、環境の保全を率先して実行する人材を育成するため、一般市民、児童・生徒、さらには企業を対象にした各種の環境教育活動を推進します。

### ○主な施策

- ・ 普及啓発イベント等の開催と支援
- ・ 環境関連の教室、講座等の開催と人材の育成
- ・ 環境行政広報の発行と普及啓発